物件調書【土地】

財産の名称	(元)鳥取警察署吉岡温泉駐在所			
所在地	鳥取市吉岡温泉町字横井手896番15			
 面積	実測 198.18㎡	《公簿面積 198.00㎡)	地目	雑種地
T. 10	長方形状画地		間口	約13m
形状			奥行	約15m
接面道路 の状況	・西側 幅員16m(両サイドに幅員2m歩道)の県道191号			
位置及び 環境	・JR山陰本線「湖山駅」へ約7.5km ・湖南学園前バス停へ180m			
法令等	都市計画区域 市街化調整区域 用途地域 -			
△□				
による	建ぺい率	70%		
制限	容積率	400%		
	高度指定	-		
	防火指定	_		
	その他の 主な規制		_	
供給処理	電気	引込可	都市ガス	無
施設の状況 <u></u>	上水道	引込可	下水道	引込可
沿革	·平成6年1月 土地売買 ·平成7年3月 建物新築 ·平成29年2月 建物解体			
その他	・不動産鑑定士によるこの土地の最有効使用の判定:小規模宿泊施設 ・地域一帯を「大規模既存集落(温泉観光地)」として指定されており、「観光価値を維持するため必要な施設」が 許可対象となっている。(都市計画法第34条第2号)なお、都市計画法の開発許可等の詳細は、鳥取市都市整 備部建築指導課にお尋ねください。 ・温泉の給湯には、吉岡温泉自治会の会員となり、加入金と利用量による給湯料金の毎月納付が必要となる。詳 細は吉岡温泉自治会に確認を行ってください。 ・地勢は荒造成の状態ながら平坦地である。地盤はやや軟弱とみられる。 ・埋蔵文化財、地下埋設物存在の端緒及び土壌汚染の端緒は認められない。ただし、鳥取県が関係部局等から 聞取調査を行ったものであり、詳細については各自の責任において確認を行ってください。 ・敷地内の不要物等は購入者において処分すること。			

注:物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料です。上記内容は、鳥取県が関係部局等から聞取調査を 行ったものであり、詳細については必ず入札参加者ご自身の責任において、現地及び諸規制についての確認(調査)を行ってください。

なお、売買物件は所有権移転時に現況のまま引渡しがあったものとし、県は隣接地からの樹木や排水管等の越境物や電柱等の占有物について関係者との協議、調整は行いません。